

巡回支援指導事業について

参考資料3：「事故防止と事故対応 安全安心な教育・保育環境を整えるために」 (横浜市作成)

(「事故防止と事故対応」の冊子は<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/jikotai/hoiku.html>に掲載)

資料3-2 事故防止と事故対応

事故防止と事故対応 安全安心な教育・保育環境 を整えるために ～ 職員用 ～

この資料は、安全安心な保育環境を整えるための事故防止・事故対応のポイントです。
職員間で話し合い、共有することに役立てていただきたく作成しました。会議、園内研修等で活用ください。

保育所 保育指針 (第3章より抜粋)

1 食事のポイント

食事での事故は主に「熱傷」と「アレルギー被害」が挙げられます。それぞれの場面における事故防止のポイントを職員の間で確認していきましょう。

(1) 熱傷防止

子どもの年齢、身動により学習環境に備わっている食料が原因につながることもあります。当日の体調などを含め子どもの状態を共有して対応しましょう。

ア 食料盛り、調理方法、及び提供時の留意点

調理機、保育室での温度
大急ぎ、用事、異音などが響いている

イ 食事の準備の留意点

ゆったりとした雰囲気の中で落ち着いて食べることが出来る環境
子どもの意思に基づいたタイミングの配膳
静かに器ごと一口の量に提供
水分を適量提供
食べ物を飲み込んだ子どもの確認
床に落ちたテーブルと椅子の取除
新しくなった子は無理に食べさせずに個別に配膳
泣いたり、突っ張りする時はすぐに静かに注意

(2) アレルギーの被害防止

被害が隠れられる場では多数の人が関わります。それぞれの役割でミスが起る可能性があります。どこかで気づくには、どうすればよいと考えましょう。

ア 園、保護者、医師とて、該当児の正しい理解と連携

食物アレルギーの対応は、医師の指示に基づいており、その内容を正確に共有（アレルギー発生時連絡体制等）
保護者との相互理解による対応の目的の明確

2 睡眠のポイント

教育・保育施設において、睡眠中の死亡事故が毎年起こっています。特に子どもの体調を把握し変化にすぐに対応できるようにしましょう。

(1) 睡眠中、特に子どもの状態の把握

体温等、いつもと違う様子はないか確認
口の中は呼吸もしていないか確認
プラスチックの寝るなまね（白線児 5分 1歳児 10分）
常に体の上に置る（医師の指示以外はおむつだけ基本）
顔色、呼吸の様子に注意（顔色悪化はすぐにゼイゼイ音が出ると、鼻づまり）
熱感に留意（体に触れて体温を感じる・発汗等）

(2) 安全な睡眠環境の整備

室温、湿度、換気と留意
室内の照明は明るすぎないか確認
周囲に「ぬいぐるみ」「タオル」「コード等のひも状の物」などないか確認

3 水遊び、ボール遊びのポイント

水遊び等の事故は死の事故に発展します。事故防止のチェックポイントを職員の間で確認しましょう。また、事前に救急救済体制の整備、状況に応じた役割分担の明確も大切です。

(1) 安全な状態での水遊び、ボール遊び

児童の健康状態の把握
監視者が監視できない場合は中止
監視者は必ず専任の担当を配置し役割分担を明確化
時間的余裕をもったボール遊びの実施
暑かたついでに休憩を共有
救急救済体制の共有を明確

4 散歩のポイント

書きの事故の事例はヒューマンエラーによるものが多いです。防ぐ方法を職員間で共有しておきましょう。

(1) 行方不明、置き忘れ防止

常に子どもと他人の人数や環境を把握し、遠慮人数確認を複数で実施
移動中に全員を把握できるように役割分担
散歩先の状況確認、安全点検の実施
職員間で1歩幅の確認、役割分担を共有

(2) 交通ルール、信号、交通安全の啓発

事故防止の視界の確保
散歩の連絡体制の明確
園との連絡方法を明確

5 熱飲防止のポイント

事故や事件の発生、保護者対応など子どもの健康・発達に与える影響は重大なため事故防止の大切な場面です。職員間で連携を上げて適切な対応を促していきましょう。

(1) 玩具類

熱湯に近づいた玩具の確認
取り手が一緒に逃げれば、玩具やコップ設定など安全面での工夫や点検
マグネット、フタ、ヒールテープ等保護者の確認
熱湯飲用の水の温度を高めに入れていないか注意

(2) 薬品類

薬品、洗剤、肥料の管理を徹底
子どもの手の届く場所に置かない

6 保健衛生管理のポイント

集団生活では、衛生管理が大切です。園内やクラス内で清潔を維持、事故防止を徹底していきましょう。

(1) 感染症予防の取組

咳、下痢等の適切な処置を職員間で確認、対応記録の実施
おむつ交換は手洗い実施

7 事故防止予防のポイント

職員間の共有は必須ですが、事故に際してはマニュアルの活用や研修をすることも、環境を高めることも、効果的な事後対応の取組が先で必要になります。

(1) 事故予防、対応マニュアルを職員間で共有

--

(2) 事故発生時の対応の連絡体制の確保

--

(3) 園と市庁や事故事例について職員間で共有、研修（※事故の事例で気づくこと）

--

(4) 教員、心療衛生に関する研修の受講

--

8 災害対策のポイント

災害時の職員の数、役割分担を定期的に確認し、的確な判断や実践が行えるように訓練から備えておきましょう。

(1) 災害対策

災害発生時の必要な役割、職員数を職員間で確認
役割分担、役割対応（アレルギー児等）の共有、避難や消火訓練の実施

9 その他の安全管理のポイント

常に危険に対する感度を高めることが大切です。危険な箇所はないか職員全員で発見を出し合い確認しましょう。

(1) 施設内に危険箇所、危険につながる恐れがある箇所がないか確認

乳鳥の有無
転倒・転落性のある家具
怪する危険性のある移動物
室内の器具等の取付状況（網子、糸、ぬいぐるみ、ブロック等類似物）
健康状況・・・コンセント、釘等埋込物等
床、畳の状況・・・カーペットなど敷物（ゆるみ、ぬれ）、床の段差、畳の剥離（ドアの擦り傷）
各室の管理・記録の仕方を全職員で共有
門扉等からの不審者の侵入、園内の閉じ込め防止の対策